

雲の上のまち



た報

# けすばら



町内一斉清掃(越知面地区)

お疲れさまでした 町内一斉清掃<P2>

生涯学習交流センター(仮称)の建築開始 <P2>

新型コロナウイルス感染症対策 災害時の避難について<P3>

国保高齢者受給者証等更新手続きについて<P9>

etc...

**7** **2020**  
(令和2年)  
No.745  
**月号**

●世帯数/1,788 (5月末)  
1,788 (6月末)  
●人口/3,443 (5月末)  
3,440 (6月末)  
○出生… 0 ○死亡… 3  
○転入等… 6 ○転出等… 6



高校生が花を植える様子



側溝の清掃の様子



地域の方々と道路の清掃中

### お疲れさまでした

## 町内一斉清掃

毎年、恒例となっており、今年も6月21日(日)に実施されました。

天候にも恵まれ各区長、部落代表の指揮のもと、マスク着用などのコロナ対策を行いながら、道路の草刈り、側溝上げ、河川の草刈り、ごみ拾い等をそれぞれの地区で実施していただきました。各戸からの参加者に加え、小中高生や教師、企業などの参加もあり、多くの方の協力がありました。

当事業により、地域ごとの結びつきを強め、四万十川流域である本町の素晴らしい自然、環境に気づき、守ることの大切さを改めて確認できました。

今後においても町内美化にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

### 環境整備課



## 生涯学習交流センター(仮称)の

## 建築が始まりました

このたび生涯学習交流センター(仮称)について、(株)四万川総合建設と工事契約を結び、建設工事が始まりました。

この施設は、若者の声が響く活力あるまちづくりと、本町の最高学府である椋原高等学校の魅力をさらに高めることを目的に、高校生等入居対象者として椋原町が建設しています。

建物の概要は、木造2階建ての共同住宅で、部屋数は30室の2人部屋となっています。居室は1階と2階にそれぞれ15部屋あり、1

階には食堂と厨房、2階には休憩室とトレーニングルームがあります。

居室は、今後の利用や高校生の人数変化に対応できるよう、ワンルームマンションのような仕様で、ユニットバス・トイレ・ミニキッチンがある部屋となっています。

完成は令和3年3月末予定、4月からの運営開始を目指しております。

県外・町外のご親戚やご友人などにぜひご紹介いただき、椋原高校への進学をご案内くださいますよう、よろしくお願いいたします。

※工事期間中は周辺の皆様にご迷惑やご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【問合せ先】

生涯学習課

☎ 65・1350



建設場所:大蔵谷 (以前J A津野山が苗床として使用していた町有地)



完成予想図

# 新型コロナウイルス感染症対策

## 災害時の避難について

避難所における  
新型コロナウイルス  
感染症対策のための  
注意点

7月に入り、大雨や台風による災害が発生する可能性が高い季節となりました。

災害時に身の危険を感じた場合は、「自らの命は自らが守る」という意識を持って、最寄りの安全な施設（避難所、親戚や知人宅等）にためらうことなく早期に避難してください。

また、自宅からの移動が危険と思われた場合は、がけから離れた部屋へ移動するほか、2階建て住宅へお住まいの方は、2階へ移動するなど避難をお願いします。

今年は新型コロナウイルスの影響から、避難後の感染リスクを考慮する必要があります。

避難所内での3密を避け、飛沫感染や接触感染の予防が大切になるため、次の4つのポイントを確認しましょう。

① 避難所での密集を回避するため、近隣の安全な親戚・知人宅等への避難を事前に検討、相談する。

② 避難時に発熱、咳等の症状がある場合は、役場へ事前に連絡を

する。

※症状によっては、新型コロナウイルス相談センター（☎088・823・9300）へ連絡をお願いします。

③ マスク、消毒液、体温計等の感染症対策グッズ及び食料、水、常備薬、タオル、スリッパ等はあるだけ各自で用意し、避難所へ避難した場合は極力、室内の共有物には触れないようにする。

④ 避難所の中でもマスク等を着用し、手洗いや手指消毒等の対策や、可能な範囲で他の人と2m以上の距離を保つ。

総務課総務危機管理係

### よく確認！ 避難情報

5段階警戒レベル



5

#### 災害発生情報

避難できていない場合は、命を守るため最善の行動をとりましょう。

4

#### 避難指示(緊急) 避難勧告

危険な場所から避難しましょう。

3

#### 避難準備・高齢者等 避難開始

避難に時間がかかる方は避難を始めましょう。

2

#### 避難行動の確認

避難に備えましょう

1

#### 災害への心構え

気象情報などをチェックしましょう。

安全

## 医療用マスク寄贈

(株)ヤクルトより

6月8日(月)、(株)ヤクルト本社から医療用マスクであるN95マスク100枚が、新型コロナウイルス感染症対策として医療現場で役立ててほしいと梶原病院に寄贈されました。

寄贈いただいたマスクは、今後予想される第2波、第3波に備えるなど効果的に使用させていただきます。

梶原町立国民健康保険梶原病院



(株)ヤクルト担当者から池田院長へN95マスクの受渡し

# 梶原学園だより VOL.97

## 農業体験(田植え・草取り)

6月5日(金)、神在居の千枚田の田植えに6年生が参加しました。

6年生の「総合的な学習」の時間は、「再発見!ゆすはらの自然を活かしたくらし」をテーマに選びました。

「和紙づくり」「棚田を知ろう」「農家民宿を知ろう」の3つについて取り組んでいます。

今回は、農業体験として、神在居の棚田を管理している田村俊夫氏にご指導していただき、田植えを行いました。最初は、田んぼの泥に足を取



6年生 田植えの様子

られながら悪戦苦闘していましたが、徐々に慣れて稲の苗を植えることができました。

6月23日(火)には、草取りを行いました。

2日間、とても暑い日でしたが、子どもたちは、頑張って作業を行うことができました。

## 交通安全教室

6月17日(水)、小学生を対象に交通安全教室を実施しました。

はじめに多目的ホールで須崎警察署の西川典江氏と梶原駐在所の高橋宣裕氏に防犯教室のお話をしていただきました。



防犯教室



自転車の乗り方指導

次に、運動場にて高橋氏と平田将貴氏(梶原駐在所)に正しい自転車の乗り方や信号のある交差点の渡り方について教えていただきました。

子どもたちが、交通事故に遭遇しないために必要な知識や技術を学ぶことができました。

## エッセイ指導

6月11日(木)、エッセイ指導を行いました。このエッセイ指導は、HOTS教育センター高知の高橋美穂先生に指導をお願いし、年間5回に分けて実施しており、オープンエンドの問いに対し、自分の考えをまとめて文章で人に伝える技術を学ぶものです。今回は5年生から8年生を対象に各50分間、実施しました。

今回は、5年生「好きな食べ物」6年生「学校は必要?」7年生「日本のおみやげ」8年生「同級生から学んでいること」をテーマにエッセイを書きました。

## 道徳参観日



道徳参観日 / 1年生の授業の様子

6月20日(土)、道徳参観日がありました。1時間目に新共同調理場のランチルームの見学、2時間目に1年生から9年生まで公開授業がありました。

授業参観後、4月にPTA総会が開催できていなかったため、教職員の紹介、PTA本部役員の紹介がありました。その後、PTA各部会の話し合い、最後に、学級懇談会で学級の様子や学年行事についての話し合いをしました。

たくさんの方の保護者の皆様に参観していただきありがとうございました。

<http://www.yusuharagakuen.jp/>

一部の記事はホームページでも見ることができます。





# 栲原こども園だより



年長児クラスで神楽遊びを連日楽しんできたことから本物の神楽に触れる機会が持てるように、6月12日(金)に津野山神楽保存会の方々に来ていただきました。

当日は「山探し」「鯛釣り」「大蛮」の3演目を見せていただきました。間近で迫力のある本物の神楽に圧倒されながらも、子どもたちはじっと見入っていました。あまり見たことがない子も多かった「鯛釣り」では、鯛を釣り上げる様子を興味津々で見ている引張る経験を見せてもらう子もいました。

年長児は、神楽が終わった後に鳴り物にも触らせてもらう貴重な体験をさせてもらいました。自分たちが作った鳴り物と本物の鳴り物を比べ、音や形などの違いに気づく姿もありました。翌日からは他のクラスでも、舞を真似したり太鼓の音が聞こえたりするようになってきました。

年長児クラスでは神楽保存会の方から小道具をたくさん

もらったことで、本物に近い形で、より一層神楽遊びを楽しんでいます。栲原の伝統文化に触れ、遊びにつながっていくことで栲原人の育成の基礎にもつながっていくことと思います。

一部の記事はホームページでも見ることができます。

<http://www.yusuharakodomo.jp/>



もらった小道具を使って神楽遊び



手作りの太鼓を叩いてみたよ



迫力のある舞



大蛮かっこいいね

豊かな暮らしの道しるべ

お問い合わせ 0889-65-1900

# 雲の上の図書館だより

## YUSUHARA COMMUNITY LIBRARY JOURNAL

### 本の喜び、文化を届ける出張図書館活動中！



民話に耳を傾ける地域の皆さん

広い面積を持つ栲原町。できる限り多くの町民の皆さんに図書館を利用していただきたいのですが、交通手段が無い方も多数いらっしゃいます。そんな方々にも図書館サービスを届けようと、各地区の催しへお邪魔して本の紹介、詩の朗読、紙芝居の上演や楽器演奏をお届けする事業を行なっています。もちろん、「こんな本を読みたい」という声があれば、催しの際に持参しての貸出しも可能です。ご依頼やご要望がありましたら、お気軽に図書館までお問い合わせください。



### 魅力それぞれ、館内のおすすめゾーンを紹介

#### ジオラマと一緒に知の森の散策を楽しめる4つの小部屋



図書館の2階には4つの小さな部屋が連なるライブラリーがあります。自然・歴史・芸術・文化など古今東西のあらゆる知に触れることが出来るこの場所は、さながらベラルアーツ（教養）の森。それぞれの部屋にはテーマを盛り込んだジオラマがあり、見れば見るほど知りたい欲求を駆り立てます。きっとお気に入りの部屋が見つかるでしょう。



並んで未来を見つめる  
坂本龍馬像と太陽の塔。

2019

ベストリーダー

### 最多貸出し図書発表

雲の上の図書館で昨年度中に最も貸出しが多かった書籍のトップ3冊をご紹介します。あなたはお読みになりましたか？

1位	樹木希林120の遺言	著：樹木希林
2位	コウノドリ シリーズ	著：鈴ノ木ユウ
3位	5分スープ	著：牧野直子

一昨年逝去された名女優の著書と、産科を舞台にした医療漫画がランクイン。3位は幅広い層に人気のレシピ本です。今年はどうな本がベストリーダーになるのでしょうか？

#### お知らせ

7月1日より通常の開館時間になりました。

開館時間：午前9時～午後8時

休館日：毎週火曜・最終週の金曜日

～来館時の3つのお願い～

- ・マスクの着用 ・手指の消毒 ・2時間未満の滞在
- ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

### スタッフ押し！この1冊



小野不由美/

管轄かるかや怪異譚

古い城下町の家々に起こる怪異を修繕していく管轄かるかや。古くからある家のしきたりや言い伝えにはきっと理由がある。ちょっと後ろを確認したくなるような怖さの中にも美しい情景が浮かぶ、夏におすすめの1冊です。

### おすすめ映画情報

グラン・トリノ(2008)

妻に先立たれ一人で暮らす頑固な老人が、愛車〈グラン・トリノ〉を盗もうとした非行青年と出会うことで人生を見つめ直していく。親子のように絆を深める2人だったが、事態は思わぬ方向へ進展する。クリント・イーストウッド主演・監督作品。



\*紹介した本やDVDは、雲の上の図書館で借りられます。貸し出し中の際はご了承ください\*

### 掛橋教育委員の後任に 樋口益也氏を選任

6月議会で、7月末をもって任期満了となる掛橋水和教育委員の後任として、梶原町梶原の樋口益也氏の選任案件が上程され、満場一致で可決されました。

任期は8月1日から4年間です。また、勇退される掛橋水和氏は、平成21年5月から3期11年2ヶ月にわたり教育委員を務めてこられました。

今日までの長年のご尽力に深く感謝申し上げます。

#### 「樋口益也氏の略歴」

高知県歯科技工専門学校卒。その後町外で社会福祉協議会勤務を経て現在、社会福祉法人梶原町社会福祉協議会で事務局長として勤務。



選任された樋口益也さん

### あらためまして 総務課です

機構改革により、4月から事務分掌が変わりました。その紹介も兼ね、今月号から順に各課の紹介をします。

#### ●総務課（創夢家）

職員は、町民の幸福感のために夢を思い描き、その夢を高めにもっていく「創夢家」であり「高夢家」です。その職員の人事給料などをはじめ総てをまとめる部署として総務課があります。

その総務課が楽しく夢を想像できる環境で、親が子どもを育てる、また兄弟姉妹同士がともに成長する家族のような場所としての「創夢家」になり、想像していた夢とともに創造できる組織として「創夢家」でありたい。あり続けたいとの思いから総務課（創夢家）を勝手に発信しています。みんなが家族がある「高知家」のなかの小さな家ですので、皆様のご支援ご協力、ご指導ご鞭撻をたくさん頂戴し成長しながら、夢を実現していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

#### ●業務内容について

##### ・総務危機管理係

条例・規則、人事、給与、庁舎管理、町有財産管理、公営住宅、光ネット、広報編集発行、防災、交通安全など

#### ・税務係

個人町県民税、法人町民税。固定資産税、軽自動車税、たばこ税、国民健康保険税など課税及び収納並びに滞納分の徴収など

#### ・住民係

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、埋火葬許可、国民年金、マイナンバーカードなど

※個別の業務は右記のとおりですが、職員や町民が夢を想像し、創造できるためのお役に立てればと思っております。

#### ●部署の自慢・アピールしたいところ

課長以外の職員は皆、心を満たすため、相手に関心をもって話をよく聴くことのできる職員、そして笑顔（作り笑い、苦笑い）より楽しそうな顔のできる職員がそろっています。

税務の相談や戸籍の相談等々、遠慮なくご相談ください。

#### ●この職員に注目

総務課には、16人の職員がおり、それぞれ活躍が期待できる職員が揃っております。その中でも今年には「総務危機管理係 山本智也」に注目してみてください。役場生活9年目を迎えた今年、初めての異動を経験し、心機一転やる気に満ち溢れている中堅職員です。主な担当業務は「光ネット関係、防災関係」です。皆さんと関わることも多くあると思いますので、よろしくお願ひします。

#### ●課長からの一言

働き方改革、効率化の名のもとに、どんな省かれていく手間があるのではないかと、そして、その省いた手間以上に失っているものも多くあるのではないかと？との疑問もあり、さらに、システムがすべてやってくる時代だからこそ、システム任せにするのでなく、人が喜ぶ、そして自分も喜んで楽しくワクワクする方向に「あとひと手間」「もうひと確認」を大事に、今年度の総務課は「感動してもらえぬ仕事は「思い」と「手間」がすべて」をテーマに取り組んでいます。ですので、いろいろお気づきの点がありましたら「それ、楽しくない」と声をおかけください。



【総務課の皆さん】後列左から松本秀一朗、魚濱聡海、國元憲法、辻本修丞、大町祐希、山本智也、那須章、前列左から上川尚子、矢野朋子、松山真弓、二宮健志、北村明日香、上田加恵、立道直美

# けんこうふれあいコーナー 8月は「食品衛生月間」です！



だんだんと蒸し暑い日が増えてきました。一般的に食中毒は4月ごろより温かくなるにつれて多くなり、7〜9月にかけての夏場に最盛期を迎えるといわれています。食中毒は毎日食べている家庭の食事でも発生しています。普段当たり前に行っている「慣れ」と、ちょっとした「気のゆるみ」で思わぬ食中毒をひきおこすことがあります。家庭での発生では症状が軽かったり、発症する人が1人や2人のことが多いことから風邪などと思われがちで、食中毒とは気づかれず、重症化することもあります。食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内に侵入することによって発生します。

## 食中毒予防の3原則 + a

- ① つけない 洗う・分ける
  - ② 増やさない 低温で保存
  - ③ やっつける 加熱処理
  - ④ 持ち込まない！
- が重要になります。

① **つけない 洗う・分ける**  
手にはさまざまな雑菌が付着しています。食中毒の原因菌やウイルスを食物につけないためにも次のようなときは必ず手を洗いましょう。

- ・調理を始める前
- ・生の肉や魚、卵を取り扱う前後

- ・調理の途中でトイレに行ったり、鼻をかんだりした後
- ・おむつを交換したり、動物に触れた後
- ・食卓に着く前
- ・残った食品を扱う前

また、生の肉や魚などを切ったまま板などの器具から、加熱しないで食べる野菜などへ菌が付着しないように、使用の度に、きれいに洗いましょう。加熱しないで食べるものを先に調理するのも1つの方法です。焼肉などの場合には、生の肉をつかむ箸と焼けた肉をつかむ箸は別物にしましょう。食品の保管の際には、他の食品についた細菌が付着しないよう、密閉容器に入れたり、ラップをかけましょう。

## ② 増やさない 低温で保存

細菌の多くは高温多湿な環境で増殖が活発になります。10℃以下では増殖がゆっくりとなり、マイナス15℃以下では増殖が停止します。食べ物に付着した菌を増やさないためには、低温で保存することが重要です。肉や魚などの生鮮食品やお惣菜などは、購入後、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。なお、冷蔵庫に入れても、細菌はゆっくりと増殖しますので冷蔵庫を過信せず、早めに食べることが大事です。

## ③ やっつける 加熱処理

ほとんどの細菌やウイルスは加熱により死滅しますので、肉や魚はもちろん、野菜なども加熱して食べれば安全です。特に肉料理は中心までよく加熱することが大事です。中心部を75℃で1分以上加熱することが目安です。

ふきんやまな板、包丁などの調理器具にも、細菌やウイルスが付着します。特に肉や魚、卵などを使ったあとの調理器具は、洗剤でよく洗ってから熱湯をかけて殺菌しましょう。台所用漂白剤の使用も効果的です。

## ④ 持ち込まない 健康状態の把握・管理

ウイルスは細胞と異なり食品中では増えませんが、ごくわずかな汚染でも食中毒を起こしてしまいます。ウイルスを食品に「つけない」ためにも調理者や調理器具、調理する場所が清潔であることが重要です。日ごろからの健康管理やこまめな手洗いを行いましょう。

## 食中毒かな？と思ったら

おう吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の防御反応です。自分の判断で市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用することは避け、早めに医師の診断を受けましょう。

保健福祉課

# 児童扶養手当とは

**【受給資格】**「父又は母の離婚・死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない 18 歳未満の児童、一定以上の障害を持つ 20 歳未満の者」を養育している父又は母、もしくは養育者が受給できます。

異性との同居や異性の定期的な訪問など、生活費の援助を受けている場合は、事実婚が成立しているものとしてみなされます。

\*事実婚が発生した時点で申し出をしないと、返還金が発生しますのでご注意ください。

**【現況届】** 毎年 8 月に現況届の提出が必要です。現況届は、新年度の受給資格認定と手当額の決定を行うも

のです。この届出をして頂かないと、11 月分以降の手当を受け取ることができません。

## 【支給月額】

	令和 2 年 4 月分以降
全 額 支 給 月 額	43,160 円
一 部 支 給 月 額	43,150 ～ 10,180 円
第 2 子 (全 額 支 給)	10,190 円
第 2 子 (一 部 支 給)	10,180 ～ 5,100 円
第 3 子 以 降 (全 部 支 給)	6,110 円
第 3 子 以 降 (一 部 支 給)	6,100 ～ 3,060 円

\*この手当には、所得制限があり、手当の全部または一部支給停止となる場合があります。

**【問合せ先】** 保健福祉課 福祉係 ☎65-1170



国民健康保険に加入しているみなさまへ

現在交付されている

高齢者受給者証・各認定証の有効期限は、7月31日です

高齢受給者証・特定疾病療養受療証について

特定疾病療養受療証

高齢受給者証

8月1日から、国民健康保険高齢受給者証（70歳～74歳の方）、特定疾病療養受療証が切り替わります。対象の方は新しい証（令和3年7月31日有効期限）を7月中に郵送いたします。

手続きが必要ですが！  
限度額適用認定証、標準負担額減額認定証、限度額適用・標準負担額認定証について



現在発行している国民健康保険の「限度額適用認定証、標準負担額減額認定証、限度額適用・標準負担額認定証」の有効期限は令和2年7月31日となっております。自動更新ではありません。認定証をすでにお持ちの方で、8月1日以降引き続き必要な方は、8月中の更新手続きをお願いします。9月1日以降に更新の手続きをしたものは、申請した月の初日から適用されます。

◎ 更新手続きに必要なもの

- 保険証・印鑑・本人確認書類（免許証など）・申請者のマイナンバーの分かるもの（通知カードまたは個人番号カード）

※所得区分の変更によって更新できない場合があります。  
※国税の滞納のある方は証を發行できません。

限度額適用・標準負担額認定証

標準負担額減額認定証

限度額適用認定証

8月から被保険者証が新しくなります

後期高齢者医療保険被保険者のみなさまへ

令和2年8月1日から使用できる被保険者証（茶色）を対象のみなさまへ7月中に郵送いたします。現在、発行中の「限度額適用認定証」や、「限度額適用・標準負担額認定証」の有効期限は、令和2年7月31日となっております。すでにお持ちの方で、8月以降も該当する方には、新しい認定証を保険証と一緒に7月中に郵送いたします。

後期高齢者限度額適用・標準負担額認定証

保健福祉課

# 手続きが必要ですよ！ 利用者負担軽減申請について

令和元年度の「介護保険負担限度額認定証」、「在宅介護サービス利用者負担軽減認定証」、「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」の3つの認定証の有効期限は、令和2年7月31日となっております。自動更新ではありません。

現在、8月以降の認定証の更新申請を受け付けていますので、更新申請がまだの方は、保健福祉課にて手続きをお願いします。

また、新たにサービスを利用され始めた方や、前年度まで住民税が課税されていた方、却下された方でも、基準を満たしていれば認定証の発行が可能となりますので、必要なものをお持ち

ちのうえにご相談ください。

【申請に必要なもの】

◎介護保険負担限度額

・印鑑（申請者及び代理人）

・申請者及び配偶者の全ての通帳の写し（2ヶ月以内の記帳があるもの）

◎在宅介護サービス利用者負担軽減

・印鑑（申請者）

◎社会福祉法人等利用者負担軽減

・印鑑（申請者）

・申請者及び世帯全員の全ての通帳の写し（2ヶ月以内の記帳があるもの）

【申請及びお問合せ先】

保健福祉課介護保険係

☎ 65・1170

保健福祉課介護保険係

☎ 65・1170

## ひとり親家庭医療費 助成制度について

【制度の目的】

ひとり親家庭に対して、医療費を助成することにより、その生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭の福祉の増進を図ることを目的としています。

【対象となる方】

ひとり親家庭の父または母と児童。または、両親の死亡などにより、児童を監護し、生計を維持している養育者（父母以外）と児童。

【要件】

① 18歳になって最初の3月31日を迎えるまでの児童を扶養または監護していること

② 生活保護を受けていないこと

③ 町内に住所を有すること

④ 児童福祉施設等に入所していないこと（一部除外あり）

⑤ 所得が限度額を超えていること

【助成内容】

・父母又は養育者→保険適用分の医療費  
・児童→保険適用分の医療費  
・中学校修了前の児童については、入院時の食事療養費

【更新について】

毎年6月に更新の申請書を提出していただきます。新年度の課税状況などを調査の上、再認定します。

【お知らせ】

昨年度、対象外となられた方でも、所得の減少や扶養人数の増加などによって、受給対象となります。心当たりのある方は、申請が必要ですので、保健福祉課までご連絡ください。

\*所得税は平成24年7月から当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過

措置を設けています。所得税の判定は控除廃止前の規定によって再計算されるため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合があります。

## ひとり親世帯 臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う、ひとり親世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します。支給には「基本給付」と「追加給付」があります。

【基本給付（対象者）】

① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

② 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の掲載支給を受けられない方

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

【給付額】

1世帯 5万円、第2子以降一人につき3万円

【追加給付（対象者）】

基本給付の対象者の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方  
給付額／1世帯 5万円

申請の方法、受付期間については決まり次第、広報などでお知らせします。

【問合せ先】

保健福祉課 福祉係

☎ 65・1170

### 介護保険負担限度額認定証（桃色）



介護保険施設及びショートステイを利用されている人の内、低所得の人について、食費・居住費（滞在費）の負担限度額を設定し、負担限度額を超えた費用について介護保険から給付をします。  
※本人・配偶者の所得（世帯分離をしていても対象）及び預貯金等が勘案されます。また、非課税年金も収入として計算されます。

### 在宅介護サービス利用者負担軽減認定証（黄色）



社会福祉法人等以外の事業所が行う訪問介護、訪問入浴、通所介護を利用するとき、低所得の人に対し介護保険の利用者負担の軽減を図ります。  
対象者は、住民税非課税世帯であって、住民税が課税されている親族等に健康保険上扶養されていないこと、また介護保険料を滞納していないことなどです。

### 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証（桃色）



社会福祉法人等が行うデイサービス・ショートステイ・特別養護老人ホームを利用するとき、低所得の人が負担困難とならないよう利用者負担の軽減を図るものです。  
対象者は、世帯の年間収入 150 万円以下（世帯員1人当たり 50 万円加算）及び預貯金等の額 350 万円以下（世帯員1人当たり 100 万円加算）であって、負担能力のある親族等に扶養されていないこと、また介護保険料を滞納していないことなどです。

# マイナンバーカード



## 通知カードの取扱いが変わります

平成27年度に国民一人ひとりに個人番号(マイナンバー)をお送りした「通知カード」の取扱いが次のように変わります。

### ○通知方法が変わります

令和2年5月25日以降に出生された方などに新たにマイナンバーを通知する方法として「個人番号通知書」という書面が送付されます。

これは、マイナンバーのお知らせのみの書面であり、マイナンバーを証明するための書類ではありません。

職場や金融機関、市区町村などにマイナンバーを提示しなければならぬ場合は、次の方法で改めて「マイナンバーを証明する書類」をご用意いただく必要があります。

1 マイナンバーカードを申請し取得する

2 マイナンバーが記載された住民票や住民票記載事項証明書を窓口で交付してもらう

### ○現在の通知カードはどうなりますか？

現在お持ちの通知カードに記載されている(市町村において追記を行っている)内容と現状が一致していれば今後も使用できます。

今後氏名や住所の変更があった場合は、券面の追記を行えませんが、マイナンバーを証明する書類に該当しなくなります。その場合は前記と同じく、いずれかの方

法で書類をご用意いただくこととなります。

※使用できる通知カードはマイナンバーを証明する書類であり、本人確認書類ではありませんのでご注意ください。

### ○通知カードを紛失している場合

再交付はできないため、マイナンバーカードの取得や住民票等での表示により確認することになります。

### マイナンバーカードをつくりませんか？

### ○マイナンバーカードの申請について

マイナンバーを証明し、氏名や住所などの本人確認書類となる「マイナンバーカード」の取得をおすすめします。

提示が必要な手続きではマイナンバーや本人確認がこの1枚でできます。また、令和3年3月以降保険証としても使用される予定です。

申請方法は、

① 郵送で申請(顔写真が必要)

② スマホやパソコンから申請(顔写真のデータが必要)

いずれも、「個人番号カード交付申請書」が必要です。お手元ない場合や、氏名や住所に変更がある方は、総務課住民係で申請書をお渡しできますのでぜひお越しください。

### ○マイナンバーカードの申請サービスをはじめました！

住民係では、タブレット端末で顔写真を撮影しそのまま申請を行うサービスを始めました。顔写真が撮れない方や来庁したタイム

ングで申請したい方など、簡単に申請ができますのでぜひご利用ください。  
【マイナンバーカード等に関する問合せ先】  
総務課住民係 ☎65・1111

総務課住民係 ☎65・1111

### 新型コロナウイルス感染症の影響による国民年金保険料免除等の臨時特例申請について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例となる免除申請の受付を行います。

### ○対象となる方

次の2点をいずれも満たした方です。

1 令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少したこと

2 令和2年2月以降の所得の状況から見て、当年中の所得等の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること

### ○免除等の対象となる期間

令和2年2月分以降の国民年金保険料

### ○申請方法

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に「所得の申立書(臨時特例用)」を添えて申請します。

様式はいずれも総務課住民係にありますので、ぜひ一度ご相談ください。また、感染拡大予防のため申請書をダウンロードし、郵送による申請受付も行っていきます。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp>

【申請及び問合せ先】

総務課住民係 ☎65・1111

高知西年金事務所 ☎088・875・1717

## 宝くじ助成事業でテント等備品購入

この度、令和2年度コミュニティ助成事業により、イベント用テント等の備品を松原区に整備しました。



松原区では「まつばら祭り」をはじめとする交流事業を季節ごとに開催し、区民が一区となって交流活動及び交流人口の拡大に取り組んでおります。整備した備品は、地域内外の住民の交流の場となっている松原区のお祭りやイベント等で活用されます。

### 【整備した備品】

- ・ 組立式テント 10組
  - ・ 椅子 60脚
  - ・ 机 20台
  - ・ 音響機材 1式
- 財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。

森林の文化創造推進課

### 令和2年度 高幡消防組合 消防職員採用資格試験案内

令和2年度の高幡消防組合消防職員採用資格試験を次の要領で行います。

【採用予定年月日】  
令和3年4月1日

【試験区分】

消防士（初級）

【採用予定人数】

若干名

【勤務署】

津野山分署（津野町）

【受験資格】

- ①採用予定日において、満18歳以上25歳までの者（平成8年4月2日～平成15年4月1日）  
ただし、救急救命士の資格を有する者にあつては28歳までの者（平成5年4月2日～）
- ②採用後は、勤務地の管内に居住できるもの
- ③地方公務員法第16条の規定に該当しない者
- ④そのほか高幡消防組合消防職員採用規定に準ずる者

【試験日時・場所】

・第1次試験

令和2年9月20日（日）

午前8時30分受付開始

午前9時試験開始

津野山分署葉山出張所

（高岡郡津野町永野<sup>265</sup>、

1かわうそ自然公園向

かい）

・第2次試験

第1次試験合格者に別途通知

【受験手続】

高幡消防組合消防本部

総務課（須崎消防署管内）、津野山分署、津野山分署葉山出張所で交付する申込用紙に必要事項を記入のうえ、応募してください。

※ホームページでもダウンロードできます。

【受付期間】

7月27日（月）～

8月7日（金）

午前8時30分～

午後5時15分

（土・日除く）

※郵送の場合は、締切日時までに必着のこと。

【問合せ先】

高幡消防組合消防本部

☎0889・43・1272

高幡消防組合津野山分署

☎0889・40・1099

## 募集 高知県警察官 KOCHI PREFECTURAL POLICE 2020年度採用試験

お申し込みは  
高知県警察ホームページ  
「こうちのまもり」から  
[www.police.pref.kochi.lg.jp](http://www.police.pref.kochi.lg.jp)



警察官B 【男性・女性】	昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による4年制の大学等を卒業した者又は令和3年3月までに卒業見込みの者は受験できない。
申込み 受付期間	2020年 8月18日【火曜日】から 9月8日【火曜日】まで
第1次 試験日	2020年 10月18日【日曜日】
会場	高知・幡多

【お問い合わせ先】

高知県警察本部  
警務部組織基盤強化センター警務課採用係  
〒780-8544 高知県高知市丸ノ内2丁目4番30号

おまわりさん に さあ な ろう

☎0120-032-376

TEL 088-826-0110(代表)



高知県警察

「司法書士」の記念  
「電話無料法律相談」を実施します

8月3日は「司法書士の日」と定められています。この「司法書士」の日を記念し、高知県司法書士会（会長 伊藤真）では、次のとおり「電話無料法律相談」を実施します。

司法書士が市民に寄添う「くらしの法律家」として、様々な法律相談をお受けします。

【日時】

8月3日（月）10時～13時

【当日相談電話番号】

☎0888・8233・3670

【相談例】

- ・不動産の売買や相続による名義変更をしたい。
- ・貸したお金をなかなか返してくれない。
- ・借金の整理をしたい。
- ・高齢で判断能力が衰えた場合に備え、自分の財産を守るようにしたい。
- ・会社の設立や解散方法を教えてもらいたい。

【問合せ先】

高知県司法書士会

☎0888・8255・3143

<https://www.kochi0888253131.com/>

新型コロナウイルス感染症に関連する  
不当な差別や偏見をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関連して、各地で、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する根拠のない言動や嫌がらせが発生しています。

誤解や偏見に基づく差別を行うことは決して許されません。

高知地方法務局では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。

困った時は、一人で悩まず、高知地方法務局に相談してください。

◎みんなの人権1110番

☎0570・0003・1110

◎子どもの人権1110番

☎0120・0007・1110

◎女性の人権ホットライン

☎0570・0700・810

◎インターネット人権相談

<https://www.jinken.go.jp/>

電話の受付時間・平日8時30分

から午後5時15分まで

【問合せ先】

高知地方法務局人権擁護課

☎0888・8222・3503

8月は「電気使用安全月間」です

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。ぬれた手でプラグやスイッチをさわると感電するおそれがあります。



電気安全のご相談は、 一般財団法人 四国電気保安協会  
お気軽にご連絡ください。 高知支部 ☎088-883-8861

四国電力送配電 停電情報のプッシュ型配信サービスについて

四国電力送配電では、停電情報をタイムリーにお届けするため、「LINE」を活用した停電情報のプッシュ型配信サービスを提供しております。

本サービスは、お客さまが事前に指定されたエリア\*で停電が発生した場合、「停電発生」と「停電復旧」のタイミングで当該情報を自動受信することができます。無料でご利用いただけます。

\*エリアの範囲は、「四国全域」、「県」、「市町村」、「地域（字など）」までの指定が可能

詳しくは、四国電力送配電のホームページをご覧ください。

URL⇒[https://www.yonden.co.jp/nw/cnt\\_line-notice/index.html](https://www.yonden.co.jp/nw/cnt_line-notice/index.html)

（登録用 QR コード）



【お問い合わせ先】 四国電力送配電（株）須崎事業所 ☎0120-410-366 ☎088-826-8337



台風対策のお願い

台風接近前の飛来物予防のお願い

- ・強風により看板やトタン屋根、畑の表面を覆うマルチシートなどが飛ばされ、**電線に引っ掛かり停電となる事例が発生**しています。
- ・台風シーズン前には飛ばされるものは固定し、古くなった屋根は修理するなど、事前の対策をお願いします。

台風通過後の事故防止のお願い

- ・切れて垂れ下がった電線に触れると、**感電などの恐れがあり大変危険**です。
- ・また、電柱や電線に巻き付いたシートやトタンに触れても**感電などの恐れがあり大変危険**です。絶対に近づかないで四国電力送配電へご連絡ください。



四国電力送配電株式会社 連絡先 ☎0120-410-286（高知県内）



# 熱中症に 気をつけよう!!

連日暑い日が続いています。人間の体は、暑い環境での生活に慣れていないと体温調整が上手にできません。そのため、久しぶりに暑い環境で活動した時には、脱水になり熱中症になりやすくなります。熱中症にならないために以下の点に気をつけて過ごしましょう。

- ☑ のどが渇く前にこまめに水分補給をしましょう(食事以外に1日あたり1.2Lの水分摂取が目安とされています)
- ☑ 屋外では日陰で過ごすことや、屋内でもエアコン・扇風機を使うなど暑さを避けて過ごしましょう
- ☑ 暑いときには無理をせず、休憩をしましょう
- ☑ 適宜、マスクをはずして過ごしましょう

(新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクをすることが多くなっています。マスクをするとのどの渇きを感じにくく、知らない間に脱水になり熱中症になりやすくなります。周囲の人と十分な距離をとった上で、マスクをはずして過ごしましょう)



保健福祉課

## 8月の行事予定

- |                            |                   |
|----------------------------|-------------------|
| 1日(土) あゆ解禁(とあみ、なげあみ、しゃくり等) | 23日(日) 栲原高校環境整備活動 |
| 8日(土) 環境整備デイ               | 26日(水) 東区総合健診     |
| 11日(火) 愛育相談                | 27日(木) 東区総合健診     |
| 15日(土) 第25回平和の礎に感謝する集い     | 栲原学園2学期始業式        |
| 19日(水) 人権相談・行政相談           | 28日(金) 西区・初瀬区総合健診 |
| 20日(木) 栲原町交通安全の日           | 31日(月) 栲原高校2学期始業式 |

## 8月の保健福祉課行事予定

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 3日(月) げらげら家族会      | 20日(木) あゆみの会、四万川いきいき                       |
| 4日(火) 西区いきいき(下西の川) | 26日(水) 東区総合健診(下後別当・北町・東町・西町・南町・中町・飯母)      |
| 5日(水) 松原サテライト      | 27日(木) 東区総合健診(川西路・大蔵谷・太郎川・神在居・仲洞・豊原・川井・川口) |
| 6日(木) 四万川宅老        | 28日(金) 西区・初瀬区総合健診、大向宅老                     |
| 7日(金) 初瀬いきいき       |  |
| 11日(火) 愛育相談・妊婦相談   |  |
| 13日(木) 越知面デイ       |  |
| 19日(水) 東区いきいき      |  |

- 毎週月曜日 育児サークル(図書館内子育てコーナー)午前10時～  
※子育て中に限らず、どなたでも参加できます。お待ちしております。
- 毎週水曜日 予防接種(四種混合、麻疹・風疹【MR】、BCG、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチン、水ぼうそう、B型肝炎)
- 月曜日～金曜日 子育て世代包括支援センター(支援センター1階)  
※妊娠や子育てに関する相談がありましたら、気軽においでください。  
(電話でも構いません。☎65-1170までお願いします。)



ゆすっこ相談センター相談日 4日(火)半日、11日(火)半日、18日(火)終日、25日(火)半日  
川畑真理子心理カウンセラーの相談日(月2日) 17日(月)、18日(火)

※相談希望の方は、子育て世代包括支援センター☎65-1170までお願いします。

※行事予定は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、今後変更となる可能性がありますのでご了承ください。

## 編集後記

日々追われていく中でも季節は巡って雨の時季になりました。今年も各地で台風や豪雨による災害が懸念されます。近年は大気中の二酸化炭素濃度が高くなって天候が極端になる傾向があるようです。気をつけたいものです。

また新型コロナウイルス感染症の方もいまだに安心とは言えず、何だか大変な時代になったような気がします。

話は変わりますが、我家では数年前から猫と暮らすようになって現在4匹です。先日新聞で不思議な記事を見つけました。それによると昔は、子どもたちに猫に食物を与える時は「ごき」に連れてあげなさい。なれば手の平にのせてあげなさい」と躡けたそうです。今は猫の食器を「ごき」と言う人は少ないと思いますが、私が子どもの頃には一般的でした。この「ごき」、漢字で書くと【御器】だそうなんです。驚きました。実は昔から猫は天災を予知する能力があると考えられていて大切に扱われていたようです。畏敬の気持ちを表したのでしょうか。

そんな事を考えていると、先人たちは災害に対して、現代の我々よりも意識や覚悟が違っていたように思えます。

さて我家の猫たちははというと少し頼りないように見えますが、いざとなればその実力の程を見せて欲しいと願っているこの頃です。

# 文芸

## 烏帽子俳句会

延期にも中止にも馴れさみだるる 古野 節子  
 母に似し螢袋にくつろぎぬ 下元 澄子  
 平穩に生きる幸せ枇杷をむく ヒネ・バンビ  
 かなしめば星より来たる落し文 千光寺昭子  
 点々のやがて線へと植田かな 宮崎真由子  
 夏マスク受話器に無事をたしかめる 宇都宮由利子  
 もう誰も叱る人なし五月闇 中越 律子  
 医療の世界へ感謝のライト蛍の夜 岩元 芙美  
 郭公の一声高き峡の朝 瀬戸口登貴恵  
 梅雨寒の父の仕事場。ピース缶 西村 智子  
 五月雨激し瀬音を聞いて寝る 温地あゆみ  
 ひとこゑをのこして森へ 赤翡翠 あかしやうびん 岩井 章子

## 杉の子俳句会

拉致の父望みかなわず梅雨に逝く 西村 蓉子  
 風薫る令和寺子屋オンライン 影浦 鉄心  
 手を洗う又手を洗い梅雨に入る 氏原 陽子  
 走り梅雨発酵中のパンの生地 明神伊佐子  
 バス停の標識錆びる梅雨最中 川田 早苗  
 傾斜地の畑を守りて麦の秋 内野 純子  
 沢蟹の転げて笑う妻の声 野中 胤雄  
 コロナ禍の世にも万緑瑞瑞し 下元 廣幸  
 お茶堂の立夏の膝に赤子抱く 掛橋 初子  
 薫風や筋トレ終へて畑仕事 西村 幸枝  
 給付金振り込まれたり夏帽子 大崎みなと



## 抽子の木俳句会

高所車で桜の若木救助せり 西村由利子  
 レーザー終えちよいとひと伸び風薫る 西森 誠子  
 登山道疲れを癒やす七変化 中平 忠雄  
 骨太の手に紫陽花の鉢ひとつ 中越 郁子  
 密に咲き密に落花の杜鵑花かな 渡辺 瑞枝  
 田の水はおごとと我の根くらべ 中越 秋子  
 水二杯梅雨の散歩に行く夫 吉田 敬子  
 酒注ぐ若竹の精肖りて まじりか 広瀬 卓雄

## 川柳

マスク縫う眠るミシンも目を覚ます  
 難聴は 話が重い マスク越し  
 おもてなしフェイスガードでおいでやす  
 西村 美子 (二句掲載)  
 河野 哲夫

## 狂歌

検事長 法務大臣 その妻も  
 闇と腐敗に 怒髪天突  
 河野 哲夫

## 寄付のお礼

このほど、次の方々からご寄付をいただきました。町ではその趣旨を十分に尊重し、有効に活用させていただきます。紙面をもってお礼とご報告申し上げます。

- 【広報へのご寄付】 安田 文明様 (佐川町)
- 【ふるさとづくり寄付金】 國玉 讓治様 (東京都)
- 【その他のご寄付】 壽原 康 様 (三重県)
- 【後別当】 (社会福祉へ) 中越 緑 様 (川西路)
- 【志手】 志手 功 様 (川西路)
- 故・志手美佐子氏逝去に伴う香典返し (社会福祉へ)

### ●ご結婚

届出時の住所	夫婦氏名	婚姻日
川 西 路 上 成	夫 島村 香弥 妻 森山 華蓮	R2.6.17

### ●おくやみ

住所	死亡者名	性別	死亡年月日	年齢	世帯主
上 成	森山 清江	女	R2.6.23	95	本人
文 丸	西村 光春	男	R2.6.27	88	本人

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています





## ゆすはら道路網維持管理チーム ～きれいな道路の立役者～

「梶原の道路は手入れされてきれいだなあ。」皆さんもそんな風に感じたことがあるのではないのでしょうか？

町内の道路は「ゆすはら道路網維持管理チーム」の皆さんが環境を整備してくれています。その作業員チームの代表である、佃祐輔さんにお話を伺いました。

佃さんは梶原町出身で、町内で仕事をしたいという思いからこの仕事を始めました。

「現在は、15人で活動しており、各区で5班に分かれてほぼ毎日作業を行っています。業務内容としては、日常の道路パトロールや小動物死骸除去、草刈り、側溝清掃及び路面清掃など、国道・県道・町道等の維持管理に関するを行っています。作業中に近所の方や、通行人の方などに感謝されることもあり、そこにこの仕事のやりがいを感じています。

しかし、仕事を続けてきて感じた大きな課題が2つあります。

1つは、人手不足です。1班につき2〜3名での作業をするため、限られた時間で道路の隅々まで作業を行うにはまだまだ人手が足りません。

そしてもう1つは、熱中症の危険についてです。夏の時期に行う作業は気温が高くなるため、熱中症の不安が尽きません。今のチームは若い作業員が少ないため、より健康状態に気をつける必要があります。

このように大きな課題がありま



すが、町内の道路を隅々まできれいにし、不法投棄のないみんなが暮らしやすい町にしていきたいです。」

道路網維持管理チームの皆さんのおかげで、景観の美しい、安心して通行できる道路が保たれています。猛暑の中での作業、体調管理に気をつけて、これからも梶原の道路維持管理をよろしくお願いします。

総務危機管理係



作業中の様子